全板国保 各種のお知らせ

全板国保日誌

7月1日　理事会（オンライン）
7月9日　高額医療費共同事業運営員委員会（オンライン）田中事務局長
7月17日　第115回臨時組合会（オンライン）
7月27日　国保組合東京協議会（オンライン）田中事務局長
7月28日　支部事務担当者会議（オンライン）
7月30日　東京都国民健康保険団体連合会通常総会（東京区政会館）田中事務局長

9月分保険料 口座振替日のお知らせ　9/28(月)

口座振替日の前日までに指定口座へ入金をお願いします。
保険料は「国民健康保険料のお知らせ」でご確認ください。

第115回臨時組合会を開催
（オンライン開催）

令和7年度 事業報告、決算を承認

令和8年7月17日（金）にオンライン開催し、令和7年度事業報告及び歳入歳出決算、剰余金処分及び令和8年度補正予算について原案どおり承認されました。

1　令和7年度事業報告並びに収支状況

◆被保険者数
平均被保険者数は、14,964人から734人（△4.91%）減少し14,230人となりました。

◆国民健康保険料
保険料収入は、29億9,419万円で前年度収入より518万円（0.17%）増加しました。
国の財政支援により未就学児世帯保険料を591世帯1,003万円軽減し、産前産後期間の保険料を59名215万円免除しました。

◆補助金
国から交付される補助金は、医療費の実績や後期高齢者支援金、介護納付金等の支出額を基に交付され、総額22億5,588万円となりました。

◆保険給付費
総額27億9,570万円となり前年度比2.12%増加となりました。保険給付費の大部分を占める療養給付費は、一人当たり医療費が前年度比で6.91%と大幅に増加しました。

◆保健事業費
総額9,091万円となりました。事業内容は、特定健診、特定保健指導、健康診断の助成、がん郵送検査(大腸がん・子宮頸がん)、インフルエンザ予防接種費用補助等を実施しました。
第3期データヘルス計画に基づき、①特定健診受診率向上対策②喫煙者対策③糖尿病有病者対策④高血圧有所見者対策を実施しました。ジェネリック医薬品利用差額通知を実施し、令和7年度の医療費において1,745万円の削減効果がありました。

2　令和7年度歳入歳出決算報告・剰余金

歳入額60億7,103万円、歳出額51億3,634万円、差引9億3,468万円でした。
この剰余金は、全額を令和8年度へ繰越としました。
なお、単年度収支は、約2億1,000万円の黒字となりました。

令和7年度 歳入歳出決算の状況

歳入		歳出	
項　目	金　額(円)	項　目	金　額(円)
国民健康保険料	2,996,546,040	総務費（組合会費含む）	286,292,688
手数料	239,900	保険給付費	2,795,703,128
国庫支出金	2,255,882,341	後期高齢者支援金等	1,028,092,195
前期高齢者交付金	0	前期高齢者納付金等	295,289,650
出産育児交付金	832,376	介護納付金	435,496,441
都支出金	6,735,749	流行初期医療確保拠出金	0
共同事業交付金	119,530,000	共同事業拠出金	158,598,000
財産収入	3,394,460	保健事業費	90,914,414
繰入金	0	積立金	10,494,460
繰越金	672,963,939	諸支出金	35,463,965
諸収入	14,904,600	予備費	0
合　計	6,071,029,405	合　計	5,136,344,941

歳入歳出差引額　934,684,464円

財産目録	
区　分	金　額(円)
特別積立金	671,712,283
給付費等支払準備金	473,999,123
退職積立金	51,782,938

令和7年度歳入歳出決算構成比

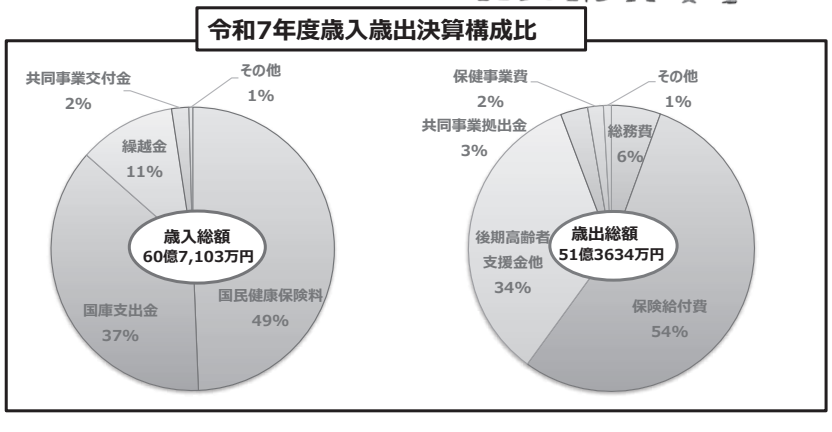

インフルエンザ予防接種 費用補助開始のご案内

インフルエンザワクチンの効果は、発病の予防、重症化を予防することです。
接種後約2週間で抗体がつくられます。
計画的に接種しましょう

◆対象者
64歳以下の組合員・家族
☑接種時に被保険者資格のある方

令和7年度は1,280人がこの費用補助を利用しました！

◆対象接種期間
令和8年10月1日～令和9年1月31日

◆補助上限額
2,000円（12歳以下の方が2回接種した場合は4,000円）
☑年度内1人につき1回の補助
☑接種費用が上記金額に満たない場合は実際に支払った額

◆申請方法
申請書に必要事項を記入し、領収書※(コピー可)を添えてご所属の支部へ提出してください

重要！ 領収書は「接種者名」、「インフルエンザ予防接種であること」の記載が必要です。記載がない場合、診療明細書や接種証明書等の書類も併せて提出してください。

◆申請期限
令和9年2月末日　支部受付分まで！

申請用紙はホームページからダウンロードできます

ジェネリック医薬品 差額通知のご案内

ジェネリック医薬品の利用を促進することにより、被保険者の自己負担の軽減を図り、ひいては組合の医療費削減に資することを目的として、下記の方に差額通知を送付します。

◆ 通知対象者
ジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担額の差額が合算して300円以上となる方

◆ 通知対象診療月
令和8年6月から8月診療分まで

◆ 送付時期
令和8年10月下旬

イメージ

現在処方されている薬と比べてどのくらい節約できるかを記載しています。

ジェネリック医薬品への変更は、本人の意思を尊重するものであり、この通知により変更を強制するものではありません。また変更することに不安がある方は短期間の「おためし」も可能です。

全板国保 令和7年度事業報告

歳　入

保険料　歳入の49%

29億9,655万円

平均人数 14,230人 対前年度比 △4.91%
（平均世帯数 7,437世帯）
一世帯当たり保険料（年間） 402,953円
一人当たり保険料（年間） 320,595円

その他　歳入の14%

繰越金他　**8億1,186万円**

国庫補助金・都補助金　歳入の37%

22億6,262万円

国庫補助金　22億5,588万円
都費補助金　674万円

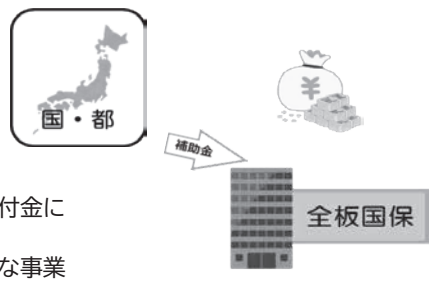

◇国や東京都から交付される補助金
医療費の実績・後期高齢者支援金・介護納付金に基づき交付
都費補助金は都内居住者の負担軽減と円滑な事業運営のために交付

歳　出

保険給付費　歳出の54%

27億9,570万円

内訳
- **保険給付費** 24億5,655万円 ― 組合員、家族が病院や薬局の窓口で支払った一部負担金（原則3割）の残りを全板国保が負担しています
- **高額療養費** 2億8,764万円 ― 一か月の自己負担限度額を超えたときにその超えた分をお支払いしています
- **その他** 5,151万円（出産・葬祭費・傷病手当金） ― 子供が生まれたとき、組合員や家族が亡くなったとき、組合員が入院した時に給付しています

医療費の状況（医療機関の受診分）

	件数(件)	費用額(円)	一人当り(円)	前年度比(%)
全体	186,424	3,381,568,895	19,804	6.9
就学－70歳未満	149,330	2,659,380,941	17,694	6.9
70歳以上	21,261	515,554,210	45,989	5.9
未就学	15,833	206,633,744	20,933	27.4

後期高齢者支援金等　歳出の37%

17億5,888万円

内訳
- **後期高齢者支援金等** 10億2,809万円
  75歳以上の方加入する後期高齢者制度を支援するために負担
- **前期高齢者納付金** 2億9,529万円
  65歳から74歳の前期高齢者の医療費について各保険者が財政調整に係る費用を負担
- **介護納付金** 4億3,550万円
  介護保険制度に関する費用について負担

その他　歳出の7%

組合会費・総務費他　**4億9,085万円**

保健事業費　歳出の2%

9,091万円

- **健康診断助成金** 3,601人（内節目健診150/995人）
- **特定健診受診率** 48.3%（3,868人/8,008人） ← 国が定める目標値70%
- **保健指導実施率** 5.6%（48人/864人） ※令和6年度実績を令和7年度に報告
- **インフルエンザ予防接種費用補助** 1,280人/12,756人（10.0%）
- **がん郵送検査**
  - 大腸がん 1,701人/8,445人 → 陽性者 64人
  - 子宮頸がん 293人/1,892人 → 陽性者 11人

・育児支援事業

出産祝金（30,000円） 63世帯
出産記念品（マグカップ又は体温計） 29世帯
育児に関する専門誌を3年間送付

- 医療費通知（R6.11～R7.10） 9,605通
- ジェネリック医薬品利用差額通知 170通
  （R6.6～8月診療分の期間合算した差額300円以上）

・データヘルス計画

◇ 健康寿命※の延伸と医療費の削減に資することを目的として全板国保加入者の医療費を分析し健康課題に対応した事業を実施

① **特定健診受診率向上対策** … 3年連続未受診者（組合員・家族）受診勧奨ハガキを送付 2,771名
② **禁煙のすすめ** … 喫煙されている方へ禁煙の効果に関するリーフレットを送付 242名
③ **糖尿病・高血圧有所見者への対応** … 重症化予防に関するリーフレットを送付 糖尿病 627名、高血圧 332名

※健康寿命とは 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間
男性 72.57歳
女性 75.45歳
（出所 内閣府2024年度「高齢者社会白書」）

医療機関を受診するときにマイナ保険証を利用しましょう！

特定健診の結果や薬剤・診療情報を医師等と共有することでデータに基づく適切な医療がうけられます！
手続きなしで高額な窓口負担が不要になります！

厚生労働省HPをご覧ください